

成長要因の変化と経済政策

大 野 秀 夫

も く じ

1. はじめに
2. 高度経済成長の国際的諸要因
3. 高度経済成長の国内的諸要因
4. 成長要因の変化
5. 今次不況の性格と政策的対応

1. は じ め に

明治以来の日本近代化の歴史は、経済的には加工貿易型産業構造形成のための歴史であり、またその高度化の歴史であったと言っても過言ではない。

第二次大戦後、とくに1960年代に入るや、軽工業を中心とする労働集約型産業構造から重化学工業を中心とする資本集約型産業構造への転換が国家的な最優先課題とされた。そして、60年代を通じてみれば、この政策上の課題は社会的にさまざまな歪みをもたらしながらもみごとに達成されたと言わなければならない。

しかし 70年代に入るや石油危機を契機として長期不況に突入し、高度成長経済から安定成長経済への転換の必要性がさげられるようになった。それは、かつての成長促進要因のうち、いくつかのものが成長過程で変化・変質することによって、もはや成長促進要因として機能しないのみか、あるものは阻害要因に転化してきたからに他ならない。したがって、このような諸要因の変化に対応するには経済構造とくに産業構造の変化が必要であるという認識が深まってきた。例えば、エネルギー資源の制約という条件を踏まえたうえで、従来のエネルギー多消費型＝素材生産型に傾斜した産業構造を知識集約型・資本集約型産業構造に転換させなければならないというような政策的主張が強くな

ってきている。これは、60年代の急速な重化学工業化の反省の上に展開された産業構造転換論であるが、その最初の公的なものは産業構造審議会⁽¹⁾の中間答申『70年代の通産政策』（昭和46年5月）であろう。その後、昭和49年9月産業構造審議会から『産業構造の長期ビジョン』として公表され、その一連のローリング・プランが、昭和50年8月、同51年8月に発表され、同52年8月には『産業構造ビジョン実現のために』が「持続的成長への課題と産業政策の方向」という副題をもって発表された。

さらに、昭和53年8月には「マクロ経済・産業構造について定量的な展望を行うとともに、今後の産業構造変革のための提言⁽²⁾」を内容とする報告が発表された。

そこでわれわれは、高度経済成長・産業構造の重化学工業化＝高度化を可能ならしめた国際的及び国内的諸要因とそれが日本経済の成長・発展の過程でどのように変化・変質してきたか、またこれら諸要因との関連で今次不況の基本的性格をさぐることを通じて、現在とられている短期的政策と中・長期的政策の矛盾などを検討してみたい。

2. 高度経済成長の国際的諸要因

第二次大戦後における我が国経済の再建・成長・発展の過程で、多くの国際的・国内的諸要因があるいは促進する方向へ、またあるいは阻害する方向へ作用したが、総じて主要な要因は促進的に作用するものが多く、また機会適的に作用することによって、60年代の高度成長を可能ならしめたことは否定できない。そこで、まず主要な国際的諸要因からとりあげてみたい。

国際的諸要因の第1はIMF体制の存在、第2は安価で安定的な資源供給、第3は巨大なアメリカ市場の存在である。この三つを、もっとも基本的な国際的要因とみることができるであろう。

第1、IMF体制の基本理念は国際通貨関係を安定させることによって「国際貿易の拡大及び均衡のとれた増大を助長し、もって、経済政策の第一義的目標たる全加盟国の高水準の雇用及び実質所得の促進及び維持並びに生産資源の

開発に寄与すること⁽⁸⁾」を目的としていること。したがって「戦後復興が一段落しつつあった昭和27年にIMF（国際通貨基金）に加入し、戦後復興が終った30年にガット（関税貿易一般協定）に加入した。この両者とも通商の自由、貿易・為替の差別的待遇の撤廃をモットーとしており、ただ戦後の過渡期に限り、IMFでは各国の為替管理の採用を許容するとともに、ガットでも輸入制限と差別的輸入制限措置を容認していた⁽⁴⁾。」そこで我が国では、加工貿易型産業による立国という観点から、IMF及びガットの基本的理念を輸出面においては極力利用しつつ、輸入面においてはIMF協定第14条を利用し、とくに幼稚産業の保護育成という立場から外貨資金割当という手段で輸入制限措置をとり、昭和38年4月のIMFの8カ国への移行にいたるまでの間、フルにIMF体制を利用することができた。そして、戦略的産業がほぼ欧米諸国にキャッチ・アップした時期に開放体制への移行を打出したことは、60年代後半の飛躍にとって機会適合的であった。

さらに、「1949年に360円＝1ドルと決められた為替レートが『病後』の日本経済力に相応したもので、間もなく円安となり、輸出が非常にし易くなった⁽⁵⁾」のであって、その有利さを10数年間にわたって十分に利用することができた。もちろん、円の過少評価は貿易関係を通じて、外国にインフレーションが進行している場合には国内に拡大されたインフレ圧力を作り出し、過少評価が張消しされるはずであるが、これに対しては日本の資源輸入・製品輸出型の貿易構造が後述するような資源価格の安定を通じて対抗力として作用した。またいま一つは急速な資本集約型産業の発展が、インフレ圧力の存在にもかかわらず、輸出価格を抑え込む力を発揮したことである。この点について、K・ビエダは「日本がその通貨の戦後の過小評価を維持しつづけることができたのは、……現在の輸出品の多くが労働集約的でなく資本集約的で大幅な規模の経済と技術進歩のはやい産業からつくり出されているからである。したがって、60年代のインフレ圧力は輸出価格に影響しなかった。」⁽⁶⁾ことを明らかにしている。

第2の国際的要因として、1973年（昭和48年）の石油危機にいたるまで、幾多の波乱を経験しながらも、資源・エネルギーを安価に入手することができた

ということが、とくに高度成長期における重化学工業化にとっては極めて有利な条件であった。

とくに、重化学工業化の中心となる石油、電力、鉄鋼、造船、化学、自動車等の戦略産業において、安価な原油価格や鉄鉱石その他の原材料価格の国際的安定期が、60年代の展開・発展の時期と一致していたことは、日本の産業が欧米諸国にキャッチ・アップするための好都合な条件であったことである。

第1表 輸入価格指数の変化
(昭和45年=100)

年次	食料品	原料品	鉱物性燃料	加工品
1956(昭31)	99.9	115.5	152.2	68.3
63(㊦38)	101.1	95.9	117.4	71.2
66(㊦41)	92.7	97.6	98.4	90.2
69(㊦44)	93.8	96.4	95.1	94.7
73(㊦48)	117.0	111.5	125.0	90.2
77(㊦52)	166.2	148.0	451.2	120.8

(資料) 経済企画庁編『経済要覧』1972年版
東洋経済編『経済統計年鑑』1978年版

ことに、原油や鉄鉱石の価格はこの間にかかなりの低下がみられた。例えばサウジアラビア原油は1960年～69年の10年間にCIF円建価格でKℓ当り1200円(約22%)の低下がみられ、またインドやマレーシアからの輸入鉄鉱石もトン当りそれぞれ1600円(約28%)、1400円(約30%)の価格低下がみられた。

第3の国際的要因としては、戦争直後からほぼ1960年代前半までの間は、アメリカの巨大な経済力が国際経済関係をリードし、敗戦諸国家のみならずヨーロッパ戦勝国においてさえも、いわゆる対米従属下において復興・発展の過程をたどったということである。我が国の場合、最近にいたってそのシェアを減じつつあるものの、高度成長期には輸出入ともに北アメリカに約40%近くを依存していた。

これは、日本のみならずヨーロッパ先進国においても、60年代前半の終り頃

までは、大国アメリカに対して「小国の仮定」で行動することが出来たということである。そして、この仮定にもとずいて国際経済活動を展開することによって、国際通貨ドルを蓄積し、それを媒介にして重化学工業化に必要な現実資本の蓄積を行う条件を形成・整備することができたということである。

3. 高度経済成長の国内的諸要因

1955年（昭和30）から76年（昭和51）に至る約20年間の我が国の産業構造の変化を工業生産額の変化で示すと第2表のようになる。

第2表 産業構造の変化（単位：億円）

年次	工業生産額（A）		重化学工業生産額（B）		その他工業生産額		$\frac{B}{A} \times 100$
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	%
1955(昭和30)	62,315	100	32,030	100	30,285	100	51.4
65(昭和40)	248,279	398	153,709	480	94,573	312	61.9
71(昭和51)	1,197,025	1,921	805,625	2,515	388,400	1,282	67.3

（資料）東洋経済編『経済統計年鑑』1978年版，大内兵衛他編『日本経済図説』第4版

（注）重化学工業としては，化学，石油石炭製品，鉄鋼，非鉄金属，金属製品，機械，電気機器，輸送用機械を集計したもの。従業員30人以上の事業所。

さて、資本の性格をもっとも本質的に表現するのは貨幣資本の蓄積過程であり、それを現実的・具体的に裏付けるものとして生産過程や流通過程における現実資本の運動がある。したがって、高度経済成長を可能ならしめた要因を明らかにし、その成長の意味を把握するためには、資本の運動を第1に資本蓄積機構という側面において明らかにし、第2にこれらの資本が現実の生産過程において機能する諸条件を労働力や労働手段の技術的側面から明らかにする必要がある。

(1) 資本の官民協調型集積機構

資本の蓄積は原理的には剰余価値の生産，商品資本の価値実現を通じて，利

潤部分の貨幣形態による蓄積とその再生産過程への投入によって行われる。しかし、現実には戦後の経済過程で一貫して共通する事態は、利潤部分の資本化という原理的蓄積とは別個に通貨価値の変化に媒介される貨幣資本の集積が行われたということである。それは、諸種の手段による通貨価値の減価により、国民経済全般に渡る所得の再分配を行い、中小零細企業の利潤部分のみならず全勤労者の労働力再生産費部分をも銀行資本や財政を通じて戦略的産業資本に集積するということである。

現代資本主義においては労働力の価格としての賃金は、再生産構造の高度化、社会的文化的領域における人間の生活空間の拡大、労働組合の発展とともに、労働力の社会的再生産費としての範囲を著しく拡大してきている。そのため肉体的精神的労働力の再生産費の範囲を大幅に超えてきている。このような状況をもっとも端的に示すのはエンゲル係数の低下であるが、食料費支出以外の衣料費、住居費等の必需的支出も、その可処分所得に対する比率を低下してきている。そのことはたしかに使用価値次元における生活水準の上昇を示すものである。しかし、このことが他方において労働力の価格としての家計収入にだんだん大きな弾力性をあたえるようになってきている。したがって、社会的にさまざまな手段によって通貨価値を下落させ、所得の再分配をより深い程度において実行せしめうる素地が形成されてきているということである。

そこで、インフレーションがとくに我が国の高度成長過程でどのようなメカニズムを通じて資本蓄積のための原資を集積する機能を果たしたかを述べてみたい。

インフレーションは不換通貨の増発の結果として紙券が代表する価値が減少することであるが、このことから、もし名目賃金が不変であるのにインフレーションが進行すれば、(価値次元で)実質賃金は低下する。もし不換通貨が減価する状況の中で、名目賃金が上昇すれば、実質賃金が低下するか上昇するかは、この両者の減価率と上昇率の大小にかかってくる。高度成長過程においては、今回不況の一時期を除いては、日銀券の減価率よりも名目賃金の上昇率が上回っており、したがってインフレーションによる実質賃金の低下によって、

高度成長に必要な資本の蓄積が行われたことを説明することはできない。純付加価値に対する現金給与総額としての労働分配率は長期的には、わずかであるが、上昇傾向も見られる。

むしろ、インフレーションが資本蓄積のために機能したのは、一般大衆の郵便貯金や少額の預金、保険等の金融資産の減価である。

先に述べたように、現代社会における労働力の再生産費は子供の教育、将来の不時の不幸な状況に備える部分が多く、これがインフレーションの進行につれて着実に減価してゆく。その減価した価値部分が資本蓄積部分の価値内容である。例えば、昭和51年末の郵便貯金残高は約30兆5,000億円で、全国銀行の普通預金は約15兆9,000億円であり、この両者だけでも約46兆4,000億円であり、⁽⁷⁾これが年間約6.5%（デフレーター⁽⁸⁾の対前年増加率）減価すると、減価額は約3兆円であり、これを通産省調査の主要産業設備投資額約6兆2,000億円と比較してみると、その大きさがわかる。

このように、インフレーションによる蓄積原資の集積は、一般大衆の金融資産形態における蓄積所得を再分配することによって行われるのである。

これを我が国の戦後過程に即してみるならば、ほぼ以下のような時代的変遷区分に応じ資本の蓄積原資がそれぞれ異った手段によって集積されたとみることができる。

第1、戦後の復興過程において、いわゆる復金インフレは、経済再建の基礎となる石炭、電力、肥料、鉄鋼等の重点産業に対する貨幣資本の貸付けのために発行された復金債によって引きおこされた。昭和23年末には発行残高が1,091億円となったが、この時における全国銀行の貸出残高が3,813億円であったのに比較してみると、復金債がいかに大量であったかがわかる。「23年度末における復金債の発行残高は1,091億円、うち日銀保有分797億円、この数字は明らかに復金融資が通貨発行の主因になったことを物語っている。」⁽⁹⁾

当時は戦争直後であり、食料、衣料等の生活必需品にも全く事欠く状況でありながら、このような状況の中でのインフレーションは比較的短期間ではあったものの、生理的限界ぎりぎりに生活を引き下げることによって、基礎的産業

の資本蓄積が行われたことを示すものである。

第2に、ドッジ・ラインにみられるように、インフレの手段によらず、増税の形で所得の天引きを行い、またわずかに残った個人固定資産を直接収奪する等の方法によって財政資金を調達し、それによって産業資本の蓄積原資が形成されるという方法もとられた。

第3に、昭和20年代後半の日銀信用を梃子とした、都市銀行を中心とするオーバー・ローンによって産業資金が供給されるという方法がとられたが、これが通貨増発を結果し、信用インフレーションを引きおこした。

昭和26年6月～9月の間にオーバー・ローンは最高に達し、27年3月からは漸次低下してゆくものの、それでも「その度合が激しくならなかったというにすぎず、オーバー・ローン自体は解消するどころか、依然続けられているのであり、日銀貸出は年度中に634億円増加し、年度末残高は2,912億円と3,000億円台にせまっている。」と当時の『経済白書』は警告している。

しかも他方、産業設備資金の供給は昭和26年から市中金融機関のみならず、この年新設された日本開発銀行や農林漁業資金等の財政資金によっても供給せられるようになり、昭和27年度には産業設備資金供給5,295億円のうち994億円、昭和28年度には6,747億円のうち1,144億円が開発銀行融資を中心とする財政資金によって供給されている。そして、その6～7割が石炭、鉄鋼、電力、海運の四大産業に集中されている。

さらに「昭和27年3月には『企業合理化促進法』が制定され、合理化機械の輸入税免税、特別償却制度の設置、新製品に対する法人税免除、輸入機械に対する別口外貨の設定などによって、企業の設備近代化、合理化への条件が準備された。」といわれるように、とくに重化学工業化を旨としての税制面、外国為替管理面での特別な政策的誘導、優遇措置が積極的に展開されることになった。

以上みたように、この時期に特徴的なことは、一方で信用インフレーションによる所得の再分配を進行させつつ、他方、税制面や財政支出面からの優遇措置によって基礎的重化学工業資本へ資金を集積するという形で資本蓄積が強行

されたことである。そういう意味で、昭和20年代の終り頃は戦後の復興過程を終えたうえで、同時に国是としての日本産業の高度化＝重化学工業化が始動し始めた段階であった。

第4、「昭和21年12月の連合軍総司令部のメモランダムに基づいて小規模な会社に分割されていた旧三井物産、三菱商事系の会社は、昭和24～26年度の間、徐々に再統合の動きを示していたが、この動きは、27年度になって次第に本格化してきた。」といわれるように、すでに昭和20年代の終り頃から旧財閥系資本の再編成がまず商社部門から開始された。昭和27年にはまず三井物産系の第一通商が極東物産、三信貿易を吸収合併し、三菱商事系の旭交易、三都商事、清和商事、大平商工が東京貿易を新設、協和交易が新日本通商、善隣貿易、東光商事を吸収、また極東商事、丸の内商事等4社で不二商事が新設されるというように、三菱商事系の統合がまず本格化し、それに追随して三井物産系の統合も進んでいった。昭和29年度には三菱商事が不二商事、東京貿易、東西交易を吸収し、旧三菱商事系商社の統合が完成し、同年度に旧三井物産系の第一物産が三井木材工業を、また日綿実業が丸永を吸収するなど、商社の合併が目立ったが、昭和33年度には第一物産が大洋、東邦物産等を吸収し、新商号三井物産となるに及んで、旧三井物産系商社の統合が完成した。

こうして、旧財閥系資本の再編成はまず商社部門から始まったが、商社部門の再編が一段落した段階で、鉄鋼、機械、化学等の重化学工業系の産業資本が資本集中の過程にはいつていった。昭和35年には石川島重工業が最初の大きな合併を行い、播摩造船所を吸収合併し、石川島播摩重工業が成立した。昭和36年度には東芝系の機械・電気関係の合併、37年度には三井化学が三池合成化学を吸収する等のことがあり、38年度には合併届出件数は一つのピークを形成するにいたった。とくに38年度には航空関係会社の整備統合が目立ち、39年度には三菱・三井系の日本郵船や三井商船を中心に、海運業の6グループへの集約が行われるとともに、この年に新三菱重工業が三菱日本重工業、三菱造船を吸収して、三菱重工業となり、三菱系の重工業が統一再編成を完了した。昭和43年4月に八幡製鉄と富士製鉄の合併が発表され、1960年代の「大型合併」はそ

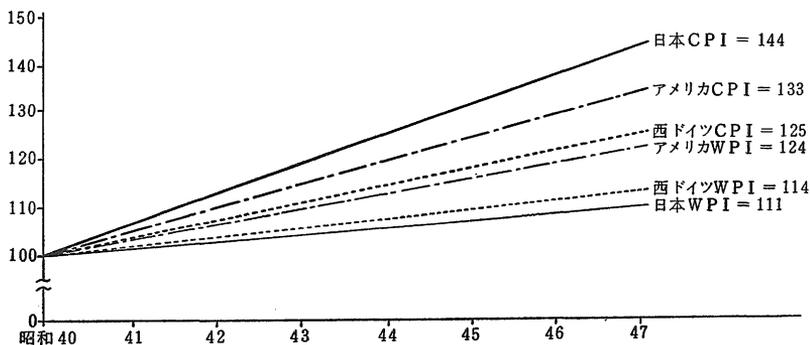
の頂点に達してゆく。

この間、旧財閥系の都市銀行を中心に、金融界の再編成も進行し、これらの銀行を核として、寡占的資本集団が形成され、圧倒的な支場支配力を持つに至った。例えば、1970年（昭和50）現在でこれら寡占的資本集団の株式会社のうち50億円以上有形資産をもつものの有形資産総額は、国富総額160兆円の約23.4%にあたり、全法人企業資産総額の50%を超えているといわれている。

このような支配力を背景として、寡占価格の形成が可能となった。とくに、高度成長過程では旺盛な設備投資需要を背景に、生産性の上昇にもかかわらず、価格の据置きや引上げが行われ、それが末端の消費財価格にまで波及し、不換通貨の流通必要量が增大せしめられ、その増大した流通必要量が成長通貨の供給という形で増発され、インフレーションが定着せしめられた。

ただこの過程では、いわゆる「投資が投資を呼ぶ」形で基幹的重化学工業部門では労働生産性の上昇が著るしかつたので、卸売物価は昭和30年代中頃から40年代前半にかけては現象的にはむしろ非常に安定したが、逆に消費財生産部門では比較的中小企業が多いため、インフレーションが現象して、この期間には先進国でもっとも消費財価格の高い上昇率を示すという特異な物価現象を呈した。（第1図参照）

第1図 物 価 上 昇 の 型



第5、昭和40年代前半は昭和30年代の高度経済成長がますます加速され、昭和40年代末期の大不況へ突入する前段階であった。「昭和30年代前半に年平均8.5%の実質経済成長率を記録したあと、30年代後半同9.8%、さらに40年代前半には11.8%と、加速度的な高成長を示したが、石油危機を契機として情勢は様変り⁽⁶⁾なった。」、ところでこの高い成長率を支えた中心は鉄鋼、自動車、電気機器を中心とする重化学工業であったが、昭和40年代前半になると、「投資が投資を呼ぶ」型の成長に大きな転機が訪れ、戦略的産業を中心に資本集約化の進んだ産業諸部門における生産力は国内市場で吸収できなくなり、その限界を露呈しはじめ、昭和40年不況を契機に国内市場の限界を拡大するための方法として、第二次大戦後財政法第四条によって原則として禁止されていた国債の発行に踏みきった。そのため、昭和40年にはほぼ1兆円であった長期国債借入金残高は45年には4兆円を超え、昭和50年には特例公債の発行にまで踏み切ることによって、18兆7,000億円と雪だるま式に大きくなった。さらに、53年度は当初予算で34兆2,950億円、公債発行総額は10兆9,850億円で、公債依存率は30%台を超えた。しかし、景気の先行きに盛上りが見られないため、追加公共投資（事業規模2兆5,000億円）、対外経済協力、構造不況対策などのために追加予算がくまれることになり、補正後の一般会計予算は34兆4,400億円、公債発行は上積みされて11兆2,850億円（実質依存率37.6%）と巨大な額⁽⁷⁾になった。そのため、「50年度から大增発された国債は、今年度末には残高43兆円に達する見込み。一般会計予算規模が34兆円だから年間の財政規模をゆうに超える。」ような状況になっきている。この残高は国民総生産比で20%を突破する。もちろん、第二次大戦の戦費調達でその残高が国民総生産の30%を超えているアメリカやイギリスの例もあるが、これらの国々では次第にその比率を低下させてきているが、我が国の場合には昭和40年度以来一貫して増加してきており、歳出削減や増税を努力しても57年度の国債残高は90兆円を超すといわれている⁽⁸⁾。

この間のことについて『財政統計』（昭和51年版）では「40年度に至り、経済活動の停滞により予期せざる税込不足から『昭和40年度における財政処理の

特別措置に関する法律』が制定され、40年度限りの臨時特例措置として税収の減少見込み額の範囲内で歳入補てん公債を発行し、さらに41年度以降、財政法第四条但し書きの規定に基づく建設公債の発行が行われるようになった。」⁽¹⁹⁾と説明している。ところで、この建設公債の発行に対する理由づけについて、当時の大蔵大臣福田赳夫氏は第51国会における「昭和40年度一般会計補正予算」に関する発言で次のように説明している。「……私は、今後の財政政策の課題は、次の三つの要請にこたえることにあると存じます。」と言って、この三つの要請をつぎのように説明している。第一に「豊かな経済社会を実現していくために、社会保障の充実をはかるとともに、社会開発投資を積極的に推進していることでもあります。」と述べ、とくに、国民の生活の場の改善のため、住宅を中心として、道路、生活環境施設等、立ちおけている社会資本を整備拡充することを主張している。第二に、増大する国費をまかないつつ、他面企業と家庭の蓄積を取り戻し、経済の安定をはかるため、減税の必要性を説き、第三に、財政運営の弾力化をはかり、それによって適切な景気調整機能を発揮させる必要性を説くことによって、公債発行の必要性を強調している。⁽⁶⁾

これからも分るように、昭和40年にはすでに表面化した過剰生産力の吸収が問題となり、道路、港湾、生活環境施設等の社会資本への国家資金の投入が重化学工業のより一層の発展のための社会基盤整備の目的で必要となり、これは同時に素材部門のための需要創出をめざしていた。とくに昭和37年8月1日から施行された「新産業都市建設促進法」にもとづく臨海コンビナートの展開においては総経費4兆6,600億円がみこまれ、産業道路、港湾等の生産関連施設及びそれに伴う生活関連施設の建設が展開された。また、39年7月3日から施行された「工業整備特別地域整備促進法」にもとづく投資効果の高い地域に対する工業基盤整備のための投資は2兆1,400億円がみこまれた。

さらに、住宅建設が新しい需要分野として注目されてくるが、これも鉄鋼、セメント、化学等々の素材部門の需要を建設業を媒介にして創出してゆこうというものである。したがって、その基本的性格が、先進諸国家に比較して著しく劣悪な住宅条件を真に国民の立場から解決しようとするものか疑問であ

る。もちろん、政策目的としては需要創出と住宅整備という一石二鳥をねらったものであろうが、現実には、土地政策や寡占体制への対応の仕方から、政策的誘導の過程で、結果的には、専ら寡占的建設資本や産業資本のための需要創出効果のみがあらわれることとなり、重要な本来の政策目的の一つであるナショナルミニマムとしての低所得層の住宅確保に失敗してきている。

このような事態に対して、志村氏は「こうした住宅部門の戦略的設定における特徴の一つは、住宅供給の手段としての建設業の産業的発展そのものを意図するというよりも、そこにこれからの日本のリーディング・セクターとしての役割がまず期待されているということである。」⁽⁶⁴⁾と指摘している。そして、このことが、住宅建設をプレハブ化による規格化、量産化の対象とすることによって、大手建設業者やその他の関連産業資本の分野に組み入れることによって、「社会部門を『産業化、の対象』⁽⁶⁵⁾にすることに目的があったとも考えられる。しかし、その政策的結果が、安直で粗雑な住宅の乱造となり、従来地域社会に分散定着して高度の木造建築技術をもった大工を中心とする住宅建設産業を単なる請負人に転化させ、また単純労働者化することによって、在来的建築業界を荒廃させてしまった。

ところで、高度蓄積によってあまりにも早いペースで肥大化した過剰生産力は、このような積極的財政政策によっても吸収し切れず、とくに、IMF体制の崩壊と石油危機を契機とする大不況の過程では、これが強い輸出ドライブとなり、昭和30年代までは貿易収支において黒字と赤字が億ドル台で交替していたのが、昭和40年代になると20～30億ドル台の黒字が続くようになった。

以上みてきたように、資本蓄積という側面から高度成長の諸要因をみると、政府、日銀、市中銀行（とくに都市銀行）を結ぶ官民協調型の財政金融機構＝資本集積機構が存在するということであり、これが産業構造の高度化＝重化学工業化の推進という中・長期的政策目的に対して、その時々状況を踏まえつつ、機能的に適応した政策を展開して来たということである。この点について1972年の米商務省報告⁽⁶⁶⁾では「これらの要因（高度経済成長を支えた諸要因…筆者）をすべて検討したうえで、しかもなお日本の成果を説明するには、ひ

とつの要因が欠けている。その要因こそ、この研究が主たる関心を寄せているものであり、また米国産業界の主要関心事となっているものである。それは、日本政府が経済発展を指導してきた特殊で特異なやり方、および日本経済を特徴づけている政府と企業の内部協調関係 (Interaction of Government and Enterprise) である。」と特徴づけている。

では、このような事について、当事者である日本政府ではどう理解しているのでしょうか。通商産業省事務次官の大慈弥氏はOECDに提出したレポートの中で次のような意味のことを述べている。長くなるが、重要なのでやや詳しく紹介してみよう。

通商産業省は比較生産費説の立場からは、日本としては採用してはならないような資本集約的・技術集約的な産業—例えば鉄鋼・石油精製・石油化学・自動車・航空機・産業機械・エレクトロニクス等—を育成する政策を決定した。それは、これらの諸産業が長期的にみて需要の所得弾力性が高く、技術進歩が早く、労働生産性の上昇が早いからである。人口の少ない国ならともかく、1億人の人口をかかえる我が国にとって、良かろうが悪かろうが、重化学工業は欠くことができない。戦略が成功する秘訣は基幹部門に戦闘力を集中することであるが、その点日本は幸運にも乏しい資本を戦略的産業部門に集中することに成功した。通商産業省 (MITI) と大蔵省はこの作戦で基本的役割を果たした。大蔵省は1930年の大不況で金融機関を厳格な統制 (strict control) の下におき、銀行は失敗してはならないし、また失敗させてはならないという原理を確立した。同時にまた、貸出、預金の利子率、公債利子率、支店開設等を厳格に規制したので、銀行は預金、貸出のシェアー競争に全力を集中した。その場合、どの産業が成長性があるかどうかは通商産業省の判断に従ったといわれる。それは、通商産業省が輸入や技術導入を政策的に統制し、それによって産業の発展性が規定されたからである。⁽²⁴⁾

ここには、資本蓄積における政府とくに、通産省、大蔵省と金融機関、産業資本の一体化した関係がみごとに描き出されている。

この官民協調型資本集積機構が戦後の経済過程で、時に応じて最も有効な手

段を選択し一般国民の所得を集中し、それを貸付資本として戦略的産業資本に集中的に投資することによって、重化学工業の拡大再生産を保証しつつ、本来の利潤をはるかに超える資本蓄積を長期間に渡って行うことを可能にさせた。

かかる方法による資本の蓄積は、一方においては、各個別産業資本の自己資本比率を悪化させるという現象を呈したが、総資本の立場からみれば自己資本比率の変化それ自体は問題ではなく、重要なことは、他方において、政策的帰結としてのインフレーションが果たした役割である。

(2) 労働力をめぐる諸要因

重化学工業は産業連関的にみて軽工業とは比較にならない広範囲な基礎的生産諸部門の同時的展開を必要とする。したがって、高度成長過程においては「投資が投資を呼ぶ」形で社会的総資本の再生産過程が進行しえたのである。そういう意味では戦前の繊維産業を中心とする産業構造において、生産力の発展がたちまち国内市場の限界につき当たるとちがって、軽工業から重化学工業への構造転換においては、生産手段の大量の蓄積を必要としたため、市場の底がはるかに深かった。

60年代の蓄積はすでに述べたように、インフレーションを媒介として、利潤の蓄積によるものを大幅に上回る資本集積による蓄積によって特徴づけられる。そして、このことによって、世界に例をみない高度成長が可能であったわけであり、その間に労働力需要は省労働力技術の進歩にもかかわらず、激しく増大し、若年労働力は大企業に吸収され、中小企業は労働力不足からいわゆる「労務倒産」という現象すら見られ、このような状態を反映して、名目的には労働賃金が全般的に上昇し、賃金格差も漸次縮小していった。そしてこの間、農村は労働力供給源としての役割を果たした。

産業の三分類によって、就業者数の変化をみると(第3表参照)、昭和30年から45年にかけての15年間に、1,278万人の就業者数の増加がみられるが、これは年率にして平均1.8%の増加であり、年平均人口増加率1.1%を0.7ポイント上回っている。

各部門別には、第二次産業では843万人増加しており(増加率にして91.4%、

第3表 産業別就業者数(単位:千人)

	昭 30			昭 35			昭 40			昭 45		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
第一次産業	16,111	8,043	8,068	14,237	6,863	7,374	11,747	5,695	6,053	10,066	4,729	5,337
第二次産業	9,220	6,940	2,279	12,764	9,308	3,456	15,201	10,821	4,381	17,651	12,426	5,225
第三次産業	13,928	8,907	5,021	16,682	10,419	6,264	20,662	12,535	8,127	24,309	14,534	9,775
計	39,261	23,893	15,368	43,691	26,595	17,097	47,629	29,057	18,571	52,042	31,694	20,348

(資料) 1. 日本銀行統計局『本邦主要経済統計』

2. 総理府統計局『わが国の人口』昭和40, 45年国勢調査

第三次産業では1,038万人, 増加率にして74.5%であるが, 他方第一次産業では約600万人減少し, 減少率にして約38%である。

第二次産業でも重化学工業は約430万人, 率にして約186%の増加であり, 軽工業は約230万人で, 率にして48.4%の増加に止まっている。これからみても, 人口の自然増及び農村からの流出による労働力が, いかにも重化学工業に吸収されたかがわかる。このような豊富な労働力の供給を背景にして, 生産力は飛躍

第4表 就業構造と純生産額の変化

	全 産 業					第 二 次 産 業				
	就 業 者		国 民 純 生 産			就 業 者		国 民 純 生 産		
	実 数	指 数	名 目 額	実 質 額	実 質 指 数	実 数	指 数	名 目 額	実 質 額	実 質 指 数
昭 30	3,926	100	709	1,411	100	922	100	203	404	100
35	4,372	111.4	1,283	2,104	149.1	1,276	138.4	465	763	188.9
40	4,763	121.3	2,570	3,290	233.2	1,524	165.3	920	1,178	291.6
45	5,204	132.5	5,730	5,736	406.5	1,765	191.4	2,181	2,183	540.3
50	5,314	135.4	12,576	7,948	563.3	1,810	196.3	4,470	2,825	699.3

(資料) 1. 就業者数は総理府統計局国勢調査課『国勢調査報告』

2. 全産業, 第二次産業の純生産は経済企画庁『国民所得統計年報』昭和53年版

3. 重化学工業, 軽工業の純生産(名目額)は経済企画庁『昭和40年基準改訂国民所得統計』及び『国民所得統計年報』昭和49年版より。昭和50年については通商産業省調査統計部『昭和50年産業連関表』より作成。付加価値部門から資

的に上昇してゆくが、この過程で技術革新も激しく進行したため、労働力の増加率の3倍の速さで生産額が増大している。(第4表参照)

つぎに、労働力の集中過程をみると、昭和33年～40年の間、農家世帯人員の都市への流出者は約504万人で、年平均約72万人であったが、昭和40年～44年の間は、約407万人で、年平均約81万人、昭和45年～50年の間には約441万人で、年平均約73万人と頭打ちの傾向になりつつある。

農家世帯人員の流出者は主として新規学卒者と農業従事者であるが、この流出にも次のような傾向がみられる。

昭和33～36年までの4年間で流出した数は約244万人で、そのうち「主として農業に従事していた者」が約99万人で40.6%を占めていたが、同37年～40年の間においては同じく4年間に約342万人強と大幅に増加しているにもかかわらず、「主として農業に従事していた者」の流出は約92万人と減少し、全流出人口に占める比率は26.8%と急減しており、逆に新規学卒者を中心とする流出者数は約251万人、比率で73.2%と急増している。

この流出傾向の変化にはいくつかの要因が考えられるが、第1に戦後農業に

(単位：万人，100億円)

重 化 学 工 業					軽 工 業				
就 業 者		国 民 純 生 産			就 業 者		国 民 純 生 産		
実 数	指 数	名 目 額	実 質 額	実 質 指 数	実 数	指 数	名 目 額	実 質 額	実 質 指 数
232	100	86	171	100	459	100	130	259	100
398	171.6	267	438	256.1	556	121.1	217	356	137.5
508	219.0	498	637	372.5	643	140.1	391	500	193.1
663	285.8	1,352	1,353	790.6	681	148.4	858	859	331.7
673	290.1	2,368	1,497	875.4	651	141.8	1,433	906	350.0

本減毛引当を控除して算定。

- (注) 1. 純生産実質額は昭和45暦年基準デフレーターによって名目額より算定。
 2. 重化学工業としては化学，石油石炭製品，鉄鋼，非鉄金属，金属製品，一般機械，電気機械，輸送機械，精密機械を選んだ。

従事していた者の年齢が進むにつれて、第二次産業や第三次産業への雇用条件に合わなくなったこと及び昭和30年の半ば頃までに潜在失業状態の農業従事者はほぼ流失し尽して、逐次流出者の中心が新規学卒者に移って行ったこと。第2に、この頃から農業生産力の上昇と農産物価格の相対的上昇及び地方産業の一定の発展を背景に兼業化が進行し、農家所得が漸次上昇し都市勤労者世帯との所得格差が縮小して来たことである。

所得格差の縮小はそれ自体としては、我が国経済の発展にとって好ましいことではあるが、農家所得水準の向上がむしろ兼業収入に依存しており、農業所得よりも農外所得が大きな役割を演じていることである。昭和35年頃から全農家においては農外所得の方が農業所得を上回ってきている。したがって、農外所得が増加するに従って、都市勤労者世帯との収入格差は縮小し、昭和46年を境にして、世帯人員1人当りの月収は都市勤労者世帯を上回ってきている。

このような現象は第二種兼業農家において家計の中心が農外所得により比重がかかるにつれて、農業所得部分の労働が家庭の主婦やその他の世帯人員に依存する度合が大きくなり、一家庭における所得源泉が複数化することによって、トータルとしての収入が、家計支持が一家の主人に集中する傾向の強い都市勤労者世帯に比べ、はるかに多くなり、それが農家における世帯人員1人当りの収入を高める結果になっている。

かかる家計所得の上昇は家計支出にも反映され、第5表にみるように、地方小都市や町村における耕地面積1ha未満の兼業農家では、家計支出も都市勤労者をはるかに上回るようになってきている。（第5表参照）

これらの傾向からみられるように、都市における重化学工業化の発展は、農村分解を推し進めながらも、土地所有の分解がそれに伴わないことをその特徴としている。すなわち、第二種兼業における副業的農業の存在が、零細農家の所得保証機構として機能しており、そうである限り、経済の全般的発展に伴う所得水準の上昇は農業所得を制度的に保障しない限り、今後も第一種兼業農家を第二種兼業農家へ転化させる力として作用し続けることになるであろう。したがって「中間層の落層化の極は脱農民化につながるのだが、下降分解運動の

第5表 農家と勤労者の世帯における1人当り家計費の比較

経営耕地 規模別	年 度	勤 労 者 世 帯=100		
		全 国	人口5万人 以上都市	人口5万人 以下市町村
0.5ha未満	4 9	115.7	113.5	123.6
	5 0	117.3	116.6	119.5
0.5～1.0ha	4 9	105.3	103.2	112.4
	5 0	107.8	107.1	109.8
1.0～1.5ha	4 9	96.3	94.4	102.8
	5 0	97.6	97.1	99.5
1.5～2.5ha	4 9	94.7	92.8	101.1
	5 0	95.0	94.4	96.8
2.0ha以上	4 9	94.4	92.5	100.8
	5 0	98.0	97.4	99.9

(資料) 農林統計協会編『農業白書』昭和51年度

大勢はそこまで貫徹せず、その大量的部分は農業の社会的生産の領域からは離脱せしめられつつも、土地持ち労働者的農家として滞溜する⁽⁸⁾ことになる。

それゆえ、これらの土地持ち労働者的農家は、産業資本の循環的又は構造的変動の過程で、労働力需要が増加する過程では第一種兼業から第二種兼業への転化及び新規学卒者の供給を通じて、対応してゆくであろう。しかしまた需要減退の局面では、最近のいわゆる「Jターン現象」にみられるように、産業予備軍の吸収プールとしての役割を果たすことが困難になってきている。

そういう意味で、労働力の需給要因としては、経済の成長・発展に対して弾力性を失ってきている。

なお、労働力の質に関する面も無視することはできない。高度経済成長を支えた重要な基礎の一つに豊富な労働力の供給が不可欠であったが、しかもその労働力が質的にみて、近代産業の本格的展開にとって欠くことのできない高い知識水準をもっていたという側面も見逃せない。

K. ビエダは日本の経済成長率が非常に高いことについて、明治以来日本が「未成熟産業」をつぎつぎと「成熟産業」へ育て上げ、いまや近代的重化学工業時代にまで到達したが、それを可能ならしめたもっとも重要な要因は労働力

の質が良かったという点をあげている。彼によれば、日本はその諸条件に合った適切な、つまり多数の熟練労働力を必要とするような「未成熟産業」をとり上げてきたということ。そして政府と家庭がこの労働力の育成を何よりも重視してきたからだ、と指摘している⁽²⁰⁾。

戦後における学制改革と中等教育、高等教育の大衆化が外国技術の吸収、消化に対して果たした役割は一般に考えられているよりもはるかに大きいであろう。

(3) 技術革新

加工貿易型産業構造を経営運営の基礎に据えなければならない我が国としては、戦争による資本設備の破壊と技術的停滞を克服することなくしては、国際収支の天井を低く釘づけされることによって、容易に拡大再生産の軌道に乗れないことは明らかであった。

再生産が軌道に乗るためには、貨幣資本の蓄積と同時に、何よりも国際競争力をもつ商品の生産が必要であったが、しかし、そのために必要な生産設備等の現実資本はほとんど存在しなかった。したがって、残された生産設備を使って、何よりも必要な外貨を獲得するために、いわゆる飢餓輸出が行われたのである。ともかく、かかる過程を経て、貨幣資本の蓄積と労働力及び資源の確保が一定の水準で可能となる見通しがついたとき、残された課題は新しい技術で現実に生産活動を行うことである。ところでこの時、我が国の産業資本が必要とした新技術は戦争中にアメリカが軍事技術として開発した技術をもとに各種の方向へ展開しつつあった技術によって満たされることになった。

これらの技術がとくに重化学工業部門の投資誘因となるに及んで、設備投資の異常なまでの発展を可能ならしめる要因として作用した。これは、既存の軽工業の設備を一新する方向へ作用するのみならず、機械・化学・鉄鋼等の諸部門における新製品の登場を促し、旧来存在していた重化学工業の設備の取替え需要を発生させるとともに、全く新種の設備投資需要を続々と創出し、産業連関的に重化学工業部門内における設備投資を自己増殖的に盛り上げて行った。これらの革新的設備投資を「技術別にみると、エレクトロニクス、有機合成化

学，オートメーション等がその主流をなしており，ほかに原子力の平和利用があげられる。」⁽⁷⁾

新技術が次々と投資誘因として作用するに及んで，資本財市場は異常に奥深くなり，誘発投資が途切れることなく連鎖的に行われ，またそれに対応して在庫投資も大きく，それが「途中の景気後退期に緩衝装置の役目を果たすと同時に回復期にバネの反作用の働きをした。」⁽⁸⁾

かかる過程を通して既存の産業諸部門の資本設備が新しい技術的設備で一新されるのみならず，エレクトロニクスを中心とする新産業分野を展開させ，重化学工業の分野を量的にも質的にも拡大させた。その結果労働生産性も著るしく上昇した。

昭和28年を100として各国の労働生産性の上昇率を比較してみると，昭和35年までに我が国は約60%，年平均約7%で向上し，イタリーと並んで主要國中，最も高い上昇率を示している。この間，アメリカは年平均3.3%，西ドイツ4.3%，イギリス2.3%である。それにもかかわらず，昭和30年代はまだ我が国の労働生産性は絶対水準が低く，製造業の付加価値生産性で見ると，なおアメリカの6.4分の1程度の極めて低い水準であった。

しかし，昭和40年代に入ると，その絶対水準においても欧米諸国にキャッチ・アップし，昭和47年の例で見ると，粗付加価値においては，戦略的産業部門ではアメリカや西ドイツと並び，鉄鋼，自動車，板ガラスなどにおいてはすでにアメリカを凌駕するものすらあらわれてきている。⁽⁹⁾もちろん，このような労働生産性の向上をすべて技術進歩に帰することはできないにしても，新技術の導入，消化，定着なくしてこのような向上もありえなかったことは明らかである。

かくして，昭和40年代前半になって，我が国の重化学工業諸部門の生産力はアメリカ，西欧諸国にキャッチ・アップし，いくつかの部門では凌駕するにいたった。そして，これらの生産力の強化は，1ドル=360円という生産力に対応してみると相当円安になっていた為替相場と相対的に安い賃金に支えられて，強い国際競争力を発揮することとなった。とくに対米貿易においては，ア

メリカのインフレーションもあずかって、黒字が定着するようになった。

しかし、昭和40年代後半にいたって、石油危機をきっかけにした世界的恐慌段階に入るとともに、外国技術の導入と我が国における研究投資の両面において、科学技術活動に停滞傾向があらわれてきている。

第6表 技術導入件数の推移

	昭40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51
甲種件数	472	601	638	1,061	1,154	1,330	1,546	1,916	1,931	1,572	1,403	1,461
乙種件数	486	552	657	683	475	438	461	487	519	521	433	432
総件数	958	1,153	1,295	1,744	1,629	1,768	2,007	2,403	2,450	2,093	1,836	1,893

(資料) 科学技術庁編『科学技術白書』昭和52年版

この原因として、『科学技術白書』は3つをあげている。第1に経済的要因として、これまで積極的に外国技術を取り入れてきた民間企業が、不況を反映して技術導入の意欲を減退させたこと。第2に、技術それ自体の要因として、外国で技術開発が停滞したことで、我が国と主要国の技術格差が接近してきていること。第3に、外的要因として、諸外国からの技術導入に伴う付帯条件(対価の支払条件、輸出市場の制限など)及びこれに準ずる要求(クロスライセンス契約の要求、株式取得の要求など)のうち、輸出市場の状況とクロスラ

第7表 我が国研究費の推移 (単位: 億円)

	昭40	42	44	46	48	50	51
研究費総額	4,258	6,063	9,332	13,459	19,809	26,218	29,414
同上指数 (昭45=100)	35.6	50.7	78.1	112.6	165.7	219.3	246.1
実質研究費 総額	5,997	7,646	10,210	12,567	13,891	13,662	14,033
同上指数 (昭45=100)	50.2	64.0	85.4	105.1	116.2	114.3	117.4

(資料) 科学技術庁編『科学技術白書』昭和52年版

(注) 実質研究費は科学技術庁算出の研究費デフレーター(昭和45年基準)を用いて算出した。

イセンス契約件数の推移から導入条件が厳しくなっていることをあげている。

さらに、国内における研究活動の停滞原因としては、第7表からも明らかのように、とくに昭和48年以降において、不況の進行とともに民間企業、とくに中堅・大企業の研究投資が実質的に全く停滞してきていることをあげている。⁽⁸⁰⁾

また、宍戸寿雄氏は科学技術活動停滞の要因として第1に「欧米との技術格差にもとづく技術輸入も、キャッチ・アップ過程の終了とともに終りに近づきつつある。」⁽⁸¹⁾そのため、導入技術の内容が建設工法、公害防除、服飾デザインなど、生産工程に直結しないものに移行してきたこと、第2にクロスライセンスの増加、導入技術に対する市場制限の要求など新技術の導入がしだいに困難になってきたことをあげているが、この見解は科学技術庁の見解とほぼ同様である。ただ、第3に、従来の技術進歩が「規模の経済性」に依存したが、それが需要側における大量消費時代の脱却に対応して、しだいに限界に近づきつつあることを指摘している。

いずれにしても、かつての成長諸要因との関係及び技術自体の性格からしても、従来の技術革新の過程が大きな転期を迎えていることは否定できない。

4. 成長要因の変化

以上、1955年（昭30）頃から70年（昭45）頃までにおける経済成長の諸要因について検討したが、70年代に入ると国際的にも国内的にもかつての成長諸要因と発展した我が国の経済との間における矛盾が石油危機を境にして一気に表面化したかの観がある。

まず、国際的要因の第1としての国際通貨体制は1971年8月15日のニクソン声明における金交換停止によって崩壊し、その後固定相場制への復帰の試みとしてのスミソニアン体制も、国際経済の現実の変化のまえにあえなく崩れ去り、73年から全面的に変動相場制に移行した。

この直接的原因はアメリカの国際収支の悪化であるが、その背景には、第1にヨーロッパ諸国や日本の経済力が相対的に強くなったこと、第2に経済力の変化に速に対応しえなかったIMF体制の問題点、とくに我が国に関して言

えば、1949年の1ドル=360円の為替レートが、高度成長過程で円安となり輸出し易くなったこと、第3にアメリカの対外援助や赤字財政によるインフレーション進行、第4に最近問題となっている石油輸入の急増等がある。

我が国の対米貿易についてみれば1965年から黒字が定着し始め、68年には10億ドル台を超えるにいたった。また、ほぼ時を同じくして、西ドイツの対米貿易も66年頃から黒字に転化した。こうしてアメリカの経常収支は68年から赤字に転落するようになった。

かかる事態は、かつて日本や西ドイツが「小国の仮定」のもとに行動しても、米国の圧倒的な経済力の存在のために、国際経済関係にさほど重大な影響を与えなかったのに対し、60年代後半からは事態が一変して来たということであり、「大国の仮定」に立って行動せざるをえなくなってきたことを意味する。

これらのことは、同時に60年代における日本経済の重要な国際的成長要因であったアメリカ市場がもはやかつてのような意味で成長要因でありえなくなったことを意味しており、さらに、かかるアメリカ経済の地位の変化がドルの弱体化となり、それがドルを基軸通貨とする国際通貨体制を崩壊させたという意味で、高度成長を可能にした制度的要因をも同時に崩壊させたということである。

また、1973年10月の石油危機と、その後のOPEC諸国の産油国カルテルとしての力の強化と価格の大幅引上げは、素材生産部門の比重の大きくなっていた我が国の経済にとっては、衝撃は非常に大きかった。石油の確保が、以前のような好都合な条件で可能なような状態に復帰することは、主要な産油国の政治的・経済的な背景からみて、もはや不可能なことである⁽⁸⁾。そして、これらの石油問題に関しても、その背景は複雑で多面的であるとはいうものの、基本的には先進諸国家の独善的な成長政策の結果としての石油消費量の巨大化を反映したものであり、その点で、我が国の経済成長も大きな役割を演じたことを否定することはできない。

国内的成長要因のうち、官民協調型の資本集積機構は高度成長過程では充分

にその機能を果たすことができたことは、既述したとおりであるが、この要因が他の要因と異なる点は、それ自体が政策的に機能する主体であるということである。この資本集積機構は政界・官界・財界の複合的政策主体である点、資本蓄積機能を果たすという点では適合した性質をもっているが、それゆえにまたそういう政策体質に硬直化している点を認めないわけにはゆかない。それゆえ、国際的にも国内的にも、政治・経済的に不透明な時代となっている現在、基本的政策思想を転換しうるような柔軟性を発揮しうるか疑問である。

国内的要因の労働力についてみると、いわゆる構造不況のため雇用状態は悪化してきており、成長期の労働力不足という状態は、全く様変わりとなった。したがって、今後景気回復の局面となっても、労働力の供給という点では、かつてのように労働力不足の問題が深刻になることはないであろう。むしろ、今後の安定成長型の経済でいかにしてより高い雇用状態を維持するかが問題となるであろう。

所得水準が高くなってきている現在、都市における失業者を、かつてのように農村に吸収し、循環的不況を切り抜ける余地は非常に少なくなっている。換言すれば、都市に流失し労働者となった新規学卒者や土地持ち労働者化した第二種兼業農家は、再び農業に復帰する条件はなくなっているのではないかと考えられる。

最後に、経済成長要因としての科学技術についてみることにしたい。導入活動及び国内の研究投資活動の停滞とその原因についてはすでにみたところであるが、今後、我が国経済の発展にとって、科学技術が重要であるのは、むしろ従来以上であろう。

ところで、先進技術の導入は(1)戦略産業における技術格差の縮小、(2)導入に関する付帯条件が厳しくなってきたこと、(3)とくにアメリカでは膨大な国費を投じて開発した最先端技術の流出に対する批判等からだんだん難かしさが増してくるであろう。したがって、国内における科学技術の開発がますます重要性を増してくるわけであるが、それについても非常に困難な壁があることが指摘されている。

第1に、すでにみたところであるが、宍戸氏が指摘している現在の技術の基本的パターンでの「規模の経済性」の限界である。

第2に、家庭電気機器や自動車等に見られるように、改良的技術で相当著るしい性能の向上はあるものの、本質的にはそれは改良技術であって、かつての集積回路や抗生物質などのように新しい原理・原則にもとづく革新型の技術進歩が減少してきており、また技術開発の成果面でも停滞傾向にあるといわれている⁽⁸⁴⁾。

第3には、とくに消費財に関していえば、需要面における新分野開拓が困難になってきているということである。とくに個人消費を対象とする場合、基本的需要はほとんど開発し尽されておられ、今後は弾力性の高い高級品の分野へ需要が移るであろうが、そういう分野では同時に個性化の傾向が強くなり、安定した幅広い需要を開拓することは難しいということである。

したがって、今後は60年代とはかなり性格の異なった革新技術群の展開が必要とされるが、それには従来以上の研究開発投資と時間が必要であろう。

5. 今次不況の性格と政策的対応

これまで述べてきたように、かつての高度成長を可能ならしめるために有利に作用した成長要因は、産業構造の高度化と経済規模の拡大によって変化し、ある要因は成長阻害要因に転化し、またあるものは以前のように有利に作用しうる要因でなくなっている。

このような状況に対応するために中・長期的政策の立場から提起されているのが、一連の産業構造審議会の報告（『産業構造の長期ビジョン』）である。

このビジョンの立場は、現在の不況を成長発展した日本経済の構造それ自体の内的矛盾として捉えるよりも、むしろ成長諸要因の変化が外からの成長制約ないし阻止要因として作用することから発生した不況と見る見方である。すなわち、「我が国経済の高度安定成長を維持するのに寄与した諸要因は……変容著るしいものがある。そのため、上昇趨勢の鈍化が生じたが、それとともに経済の安定性も低下することが危惧される⁽⁸⁵⁾。」（傍点筆者）というような基本認

識がある。かかる立場は、ニュアンスの相違こそあれ、諸論者によっても提起されている。

呉文二氏は最近の状態について次のようなことを述べている。⁽⁸⁶⁾

第1に、実質成長率が5%程度になりそうだが、それは安定成長率として格別低いわけではない。第2に、失業者110万人は率にして2%といわれ、先進国(大体4~7%)に較べ低いことは確かである。第3に、企業収益が昭和40年代にくらべかなり低くなっている。これらの事実指標から結論として、「企業経営が苦しいという点で不況には違いないが、経済全体としてみれば非常な不況だとは思わない。」と述べている。

また、金森久雄氏は「私はいまの不況の最大の原因は、そのような宿命的なものではなく、需要が大幅に不足した結果起きた一番普通のタイプのものだと思う⁽⁸⁷⁾。」と述べている。もちろん、これに石油ショック後の構造要因が加わっているが、本質的には生産力と有効需要のギャップが起きているケインズ=ハロッド型の不況だと判断している。

さて呉氏の言っているように、現在がさほど不況でないということが言えるかどうか、経済成長率や失業率等の指標のみで判断できないのは当然である。また、金森氏のような「大幅な需要不足」による生産能力と有効需要のギャップというようなものに矮小化できるような不況でもないことは明かではないだろうか。

現在、問題になっている貿易収支の黒字定着と累積、異常な円高の進行、80%程度の操業度、国内消費需要の停滞、輸出プレッシャー等は単なる景気変動の一過程ではない。これは60年代から70年代にかけての重化学工業化の帰結である。それは基礎素材型重化学工業部門の高成長であり、生産財部門の消費財部門に対する不均等な発展であり、また、消費財部門における耐久消費財部門の不均等な発展であり、総じて、消費需要とは相対的に無関係に自己増殖した重化学工業の過剰生産力の形成であり、過剰生産恐慌と規定せざるをえない。

これを60年代の成長諸要因との関係で見れば、高度成長が成長要因に反作用を及ぼし、要因そのものを自己に対立するものに変化、変質させてきており、

とくに、国際的諸要因との間には厳しい対抗関係が発生してきている。日本経済の過剰生産力にあらわれているような内的矛盾を放置して、外的要因を政策的対応によって、再びプラス要因に転化させることは不可能である。むしろ、内的矛盾を克服することによって、変化・変質している要因に適応することが必要である。

さて、現在の不況に直面してとられている短期的政策は、成長諸要因の変化と過剰生産力の形成によって、「投資が投資を呼ぶ」型の成長が不可能になってきているのを踏まえて、第1に、生産力を輸出に振り向けたが、それが国際経済秩序に混乱を引き起こしたので、第2に、過剰生産力を社会資本の建設にふり向けるため財政による有効需要の創出に全力をあげている。第3に、住宅建設にこの生産力を吸収しようとしていることである。

短期的にはこれらの政策によって、当面景気を刺激し、国際収支黒字幅を減少させ、対米・欧経済摩擦を解消し、併わせて社会資本を充実させ、住宅問題を解決し、さらに雇用状態を好転させようとする政策目的は理解できないわけではない。しかし、これらの政策が急がれるあまり、中・長期的にとるべき政策方向と基本的に矛盾した諸政策がとられている点を見逃すわけにはいかない。

いうまでもなく、社会的再生産過程が円滑に進行し、経済が安定的に発展していくためには、最終需要としての個人消費の着実な発展が必要であり、それに照応して生産手段が発展しなければならない。高度成長過程において「投資が投資を呼ぶ」型の発展が見られたのは、既述の成長諸要因という条件を踏まえた上で、遅れた産業構造を国際競争力の観点から先進国にキャッチ・アップするために、なりふりかまわず政策的に誘導した、特殊な過程の特殊な現象であったことを認識しなければならない。

今やこの過程を通じて、経済的にも技術的にも、ほぼ当面の目的を達成した段階で取られるべき政策は、社会的再生産構造の均衡ある発展をめざす政策であり、具体的には消費需要を盛り上げることによって、消費財部門を発展させることである。しかし、それは赤字財政によって社会資本を急造することでも

なければ、住宅金融公庫融資によって民間住宅建設ラッシュを誘導するような政策でもない。赤字財政の負担は、一般消費税の形で国民の消費需要をますます停滞させる方向に進もうとしており、資源の建設産業及びその関連産業への誘導は消費財価格の安定にマイナス効果を与えることになるであろう。

また住宅建設ラッシュを政策的につくり出すことは、住宅建設の低所得層への移行と相まって、その需要を相当長期間に渡って拘束することによって、消費需要の停滞要因になりかねないし、そのことがまた土地価格の上昇を引きおこし、不公平な富の分配を結果しつつある。そういう意味で、現在の景気刺激諸政策は産業構造の転換をはかる中・長期的政策に矛盾する面が多すぎると言わざるをえない。必要なことは、国民の消費需要の着実な回復であり、そのための各種の消費財産業の展開であるが、そのためには何よりも物価を安定させ、実質所得水準の維持・向上をはかることである。円高状況下で物価は安定してきたといわれるが、卸売物価と消費者物価の乖離は依然として大きい。寡占価格や流通における制度的障害に対して、政策的に打つべき手は多い。

「住みよく暮らしよい豊かな社会」、⁽⁹⁾「国際社会における協調関係」を保てる社会にとっては、国民の安定した消費生活が最も重要な物質の基礎である。

(昭和53年10月10日稿了)

(注)

- (1) 「日本の産業構造はどう変わる」『エコノミスト』昭和51年11月5日号
- (2) 産業構造審議会『産業構造の長期ビジョン』昭和53年度版
- (3) 堀江薫雄著『国際通貨基金の研究』269頁
- (4) 有沢広己監修『昭和経済史』439頁
- (5) 都留重人「日本経済の進むべき道」『エコノミスト』昭和53年1月3日号
- (6) K. ビエダ著、是永純弘訳『日本の経済』63頁
- (7) 日銀統計局編『経済統計年報』昭和52年
- (8) 経済企画庁編『国民所得統計年報』昭和53年版
- (9) 有沢広己監修『昭和経済史』289頁
- (10) 経済審議庁編『経済白書』昭和28年版156頁

- (11) 同上附属統計 58頁
- (12) 通商産業省工業技術院編『技術革新と日本の工業』24頁
- (13) 公正取引委員会事務局編『日本の企業集中』昭和46年8月 50頁
- (14) 宮崎義一著『戦後日本の企業集団』8頁
- (15) 拙稿「独占的構造と物価騰貴」島根大学文理学部紀要『経済科学論集』第2号
- (16) 産業構造審議会『産業構造の長期ビジョン』昭和53年度版 5頁
- (17) 「日本経済新聞」昭和53年10月13日
- (18) 「朝日新聞」昭和53年9月23日
- (19) 大蔵省主計局調査課編『財政統計』昭和51年版 17頁
- (20) 大蔵省編『大蔵大臣財政演説集』925頁
- (21) 志村賢男著『日本経済の構造変動』155頁
- (22) 同上 154頁
- (23) 米商務省報告, 中尾光昭訳『日本株式会社』22頁
- (24) Ed. by OECD, “The Industrial Policy of Japan”, Paris 1972, p15.
- (25) 井野隆一, 陣岐峯三, 重富健一編『戦後日本の農業と農民』72頁
- (26) K. ビエタ著, 是永純弘訳『日本の経済』25頁
- (27) 通商産業省工業技術院編『技術革新と日本の工業』2頁
- (28) 同上 13頁
- (29) 日本生産性本部『活用労働統計』1976年版 173頁
- (30) 科学技術庁編『科学技術白書』昭和52年版
- (31) 宍戸寿雄・日興リサーチセンター編著『ゼロ成長にそなえて』67頁
- (32) 拙稿「高石油価格時代における 長期的経済政策の前提」島根大学文理学部紀要『経済科学論集』第3号
- (33) 科学技術庁編『科学技術白書』昭和52年版 46~47頁
- (34) 同上 42頁
- (35) 産業構造審議会『産業構造ビジョン実現のために』昭和52年度版 14頁
- (36) 呉文二「企業主導で安定成長を」『日本経済新聞』昭和52年12月26日
- (37) 金森久雄「公共投資は有効需要の宝庫」『日本経済新聞』昭和52年12月27日
- (38) 産業構造審議会『産業構造の長期ビジョン』昭和53年度版